

大分県内企業の取り組み

※大分人権啓発企業連絡会会員企業へのアンケート 22社/46社から回答 (R4.2時点)

企業としてLGBT関連の取組を行っているか	①または②の場合、どのような取組を行っているか (または行う予定か)
①既に行っている(8社)	<ul style="list-style-type: none"> ▪社内研修、講演会等の実施 ▪社内イントラネットを活用した啓発資料の掲示・周知。 ▪懲戒事由に「性的志向・性自認に関する否定的言動によるハラスメント」を追加し、懲戒処分の対象とする内容に就業規則を改訂。あらゆるハラスメントに対して厳しく対処するメッセージを発信した。 ▪求人応募書類については、性別の記載は任意としている。 ▪一部トイレを「みんなのトイレ」に変更。 ▪性自認の方への取組として(体は男性、心は女性)、トイレ使用時に「清掃中」の立て看板を置くことにより、安心してトイレを利用出来るようにしている。
②行っていないが今後行う予定(9社)	<ul style="list-style-type: none"> ▪社内学習会の題材として検討中。 ▪社内教育等の内容に取り入れる予定だが、どの教育(新人教育、階層別教育等)に取り入れるかや、時期等は未定。 ▪定期的に開催予定のハラスメント研修の中で、ハラスメントの一つとしてLGBTに関する啓発活動を検討。 ▪階層(年齢層や役職等)別の既存の研修制度の中にカリキュラムとして追加予定。 ▪私服販売員の服装ルールの一部運用見直し(スカート、パンツの選択を可能に)。 ▪相談体制などもいずれ整備していかなければいけないと思っている。 ▪相談体制については、セクハラ・パワハラ等含めた総合的な窓口として設けることが現実的と考える。
③行う予定はない(5社)	<ul style="list-style-type: none"> ▪「行う予定がない」というよりは、今のところ「議題に上がっていない」という状況。 ▪取組は必要だと認識しているが、現時点ではどのような取組が必要なのか、まず何から取り組んだらよいのか、模索中というのが正直なところ。ぜひ、他社の具体的な取組内容などを紹介してもらいたい。